

**電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車等  
(V2H 充放電設備/外部給電器を含む) の導入補助事業  
予算残高と申請受付終了見込み時期について**

令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算で実施している、電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車等（V2H 充放電設備/外部給電器を含む）の導入補助事業につきまして、昨今、補助金の残高についての問い合わせが増加していることから、下記のとおり、残高・申請受付終了見込み時期をお知らせいたします。

11月2日に残高・申請受付終了見込みを公表しておりましたが、足下の執行状況を踏まえて更新しました。

今後も、執行状況を踏まえて残高・申請受付終了見込みを更新する予定ですので、本HPをご確認ください。

[よくあるお問い合わせ](#)も掲載しておりますので、ご確認ください。

<11月9日公表>

**更新後の残高・申請受付終了見込み（11月7日時点）**

予算残高：約29億円

終了見込み時期：**【車両、外部給電器】11月中旬目処**

※V2H 充放電設備は10月31日で申請受付を終了しております。

※終了見込みについては、今後の申請状況や予算残額等により、前後する可能性があります。

※申請書は事務局への到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は、予算額に達した日の前日（営業日）をもって申請受付は終了となります。

※令和4年11月8日、令和4年度補正予算案に「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」、「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」が盛り込まれました。（下記 URL 参照）

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108005/20221108005.html>

今般決定する補正予算の車両購入補助事業では、令和4年11月8日以降に新車新規登録・届出された車両を補助対象とします。

**令和4年11月7日までの新車新規登録・届出は、今般決定する補正予算の対象とはなりませんので、現在執行中の本予算事業（令和3年度補正予算「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」・令和4年度予算「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」）にお早めに申請ください。**

なお、実際の制度実施には、国会での補正予算案の可決・成立が必要となることに御留意ください。

また、本補正予算事業の執行団体は現時点では決まっておりません。

(参考) 残高・申請受付終了見込み (10月31日時点)

予算残高：約36億円

終了見込み時期：【車両、外部給電器】11月中旬目処

V2H 充放電設備は10月31日で終了済み

(参考) 残高・申請受付終了見込み (10月24日時点)

予算残高：約46億円

終了見込み時期：【車両、外部給電器】11月中旬目処

【V2H 充放電設備】10月31日

(参考) 残高・申請受付終了見込み (10月17日時点)

予算残高：約55億円

終了見込み時期：【車両、外部給電器】11月上旬目処

【V2H 充放電設備】10月31日

(参考) 残高・申請受付終了見込み (10月11日時点)

予算残高：約65億円

終了見込み時期：10月末目処

(参考) 残高・申請受付終了見込み (9月26日時点)

予算残高：約87億円

終了見込み時期：10月下旬～末目処

(参考) 残高・申請受付終了見込み (9月12日時点)

予算残高：約105億円

終了見込み時期：10月下旬～末目処

(参考) 残高・申請受付終了見込み (8月29日時点)

予算残高：約126億円

終了見込み時期：10月中旬～下旬目処

(参考) 残高・申請受付終了見込み (7月25日時点)

予算残高：約177億円

終了見込み時期：10月末目処